

養老町児童館 利用について

【令和8年4月～】

1 児童館とは・・・

児童館とは、児童福祉法に規定される施設で、18歳未満の子どもに遊びの機会や遊びの場を提供し、心身とも健やかに育成することを目的としています。ただし養老町児童館の場合、施設規模の都合により現在中学生以下の児童までとしています。

2 利用対象者は・・・

児童館を利用できる方は、現在0歳から中学3年生までの児童です。

ただし、乳幼児（未就学のお子様）は、保護者同伴でお願いします。

中学生は館内の状況によっては利用できない場合があります。

養老町在住（保護者が在勤）の方を対象としていますが、特別イベント時以外は町外の方でもご利用できます。

3 開館時間は・・・

開館時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

（ただし、準備や後片付けのため利用は午前9時から午後5時までです。）

○乳幼児（未就学のお子様）／ 9時～11時45分

○児童）／平 日：下校後（午後1時30分以降）～午後5時

土・祝：午後1時30分～午後5時

原則、乳幼児は午前、小学生以上が午後からですが、他年齢（中学生を含む）の兄弟姉妹が一緒に来館する場合は、館内の状況に応じて利用できる場合がありますので、職員に確認してください。

4 休館日は・・・

毎週日曜日と祝日の翌日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）は休館日となり、館内の利用はできません。他に職員研修や工事等のため、臨時休館する場合があります。

5 利用料金は・・・

児童館の利用料金は、無料です。ただし、イベントや活動内容によっては、参加費や材料費などを実費負担していただく場合があります。

6 児童館での約束は・・・

(1) 児童館に来るとき、帰るとき

①小学生は、下校途中での利用はできません。一度自宅に帰って、ランドセルを置いてから来館しましょう。

②自転車は自転車置場に置きましょう。鍵は必ず掛けましょう。

③靴は玄関にある靴箱に入れましょう。

④児童館に来たら、事務所にいる人にあいさつし、受付で来館者名簿に名前を書きましょう。（緊急時等に来館者の確認する大切なものです。必ず記入してください。）

⑤児童館から帰るときは、事務所にいる人にあいさつし、事故やケガにあわないよう、ヘルメット着用し安全に気を付けて帰りましょう。

⑥館内でスマートフォンやゲーム機の使用はできません。必ず事務所に預けましょう

(2) 児童館を利用するときは・・・

- ①受付で来館者名簿に名前を記入してください。
- ②他の人の迷惑になるような行動（大きな声を出したり、走ったりするなど）や危険な遊びをしてはいけません。
- ③児童館のおもちゃや遊具は、みんなが使うものです。ゆずりあって、正しい使い方をしましょう。また、おもちゃや遊具を使い終わったときは、元の場所に片付けましょう。
- ④事務所には大切な書類やパソコンなどがあります。事務所内には勝手に入らないようにしましょう。
- ⑤屋外では広場以外の駐車場や駐輪場で遊んではいけません。
- ⑥体調が悪いときは、児童館を利用せず、自宅でゆっくり過ごしましょう。

(4) 持ち物について

大切なものは持ってこないようにしましょう。持ち物にはすべて記名しましょう。無くなった場合でも責任は負いませんので、事務所に預けてください。

児童館で宿題をする場合は、勉強道具を持ってきてください。

(5) 飲食について

館内でお菓子等を食べることはできません。ただし、熱中症予防等の水分補給のため、お茶・水・スポーツドリンクは飲むことができますので持参（暑い時期は必ず）してください。

7 ご利用に当たってのお願い・・・

(1) 児童（小学生）の保護者の皆様へ

- ①当年度の初来館時に利用登録をしていただきます。（利用登録用紙は事務所にあります。緊急時の連絡先等がありますので保護者の方が記入してください。）
- ②お子様が児童館を利用中に、体調不良や事故また天候の悪化などにより、早急に保護者の方に連絡をとる必要が生じることがあります。お迎えにきてもらう場合がありますので、必ずご家族のどなたかと連絡がとれるようお願いいたします。また、緊急連絡先など利用登録に変更が生じた場合は必ず連絡ください。
- ③お子様のクラスがインフルエンザなどで学級閉鎖になっている場合やご家族の方が感染力の強い疾病にかかっている場合は、お子様自身が発症していなくても、他の利用者に感染する可能性がありますので、児童館のご利用はご遠慮願います。感染症法による5類感染症（定点把握対象疾患）以上に感染している場合も同様です。完治してからの利用をお願いします。
- ④お子様の遊ぶ場・学ぶ場として利用していただきたいので、スマートフォンなどは、連絡が必要な場合は持たせてください。（必ず事務所に預けてください。）
- ⑤児童館では活動の記録として写真等を撮影します。お子さんや保護者の方が、「じどうかんだより」、児童館が作成するチラシ、公式のHP及び広報等に写真掲載する場合がありますが、写真掲載することへのご了承をお願いします。

また、個人で撮影される場合、出来るだけ他の子どもや保護者が入らないように配慮いただくか、撮影した写真に他の子どもや保護者が入っている場合はSNS等への投稿は行わないことにご了承ください。

(2)就学前（乳幼児）のお子様の保護者の皆様へ

- ①就学前（乳幼児）のお子様は、保護者の方と同伴でご来館ください。
- ②保護者の方は、事故防止のためお子様から目を離さないようにお願いします。
- ③遊んだあとは、お子様と一緒におもちゃや遊具の片付けをお願いします。
- ④ゴミや紙おむつはお持ち帰りください。
- ⑤当年度の初来館時に利用登録をしていただきます。
- ⑥感染症法による5類感染症（定点把握対象疾患）以上に感染している場合は、完治してからの利用をお願いします。

8 その他・・・

(1)イベントなど児童館の活動について

イベントや行事などは、毎月発行している「じどうかんだより」、または養老町ホームページをご覧ください。

○主な行事

「じどうかんだよりなど」



【乳幼児対象】

毎月：スマイル、親子ランド（保健センター）
体を使って遊ぼう（大集会室）、子育てカフェ すまいる

【児童（小学生）対象】

製作活動、ゲーム、バドミントン、ボール遊びなど
他にも、季節の行事や町図書館において移動児童館などを行っています。

(2)気象警報発表時の開館について

①各特別警報や、大雨、洪水、大雪、暴風警報の場合

特別警報や大雨警報が発表されている場合は、児童館は臨時休館となります。ただし、これらの警報が解除された場合は、次のように開館（休館）します。

- 午前8時まで解除された場合・・・通常通り開館
- 午後3時まで解除された場合・・・警報解除後1時間を目途に開館
- 午後3時以降に解除された場合・・・その日は臨時休館
- 利用中に警報が発令された場合・・・保護者のお迎えをお願いします。

②その他危険な状況が予想される場合

大雪、雷雨、集中豪雨などによる自然災害、その他、児童の安全を確保できない状況等が発生するなどによる危険が予想される場合は、利用を控えてください。（状況により臨時休館する場合があります。）

(3)地震や火災発生時の対応について

児童館の職員の指示に従って、避難をしてください。